

企業と従業員のウェルビーイング創出事業 募集要項

1 趣旨

企業や団体における働き方改革やDX、女性活躍等の取組みを促進するため、テーマや開催時期など主催者の希望に応じて県が専門の講師を派遣し、自主的なセミナーやワークショップの開催を支援するもの。

2 事業の概要

内容	企業や団体に専門講師を派遣する
実施期間	令和5年4月～令和6年3月
対象	県内の企業や経済団体、業界団体による研修会等(20名以上を想定)
講義時間	1～2時間程度
会場	申込み企業・団体が設定
講師	主催者の希望に応じ、県が調整
テーマ	以下の5コースから選択

コース名	主たる目的
① 働き方改革推進コース	長時間労働の是正や多様な働き方ができる環境づくり等を支援
② DX・テレワーク推進コース	デジタル技術を活用した生産性の向上を支援
③ マインドフルネスコース	瞑想を通じて集中力を高めることにより、心の健康と生産性の向上を支援
④ 男性の育休取得、家事・育児参画推進コース	育児・介護休業法の改正・施行に伴い、男性の育児休業取得や家事・育児参画を促進する職場環境づくり等を支援
⑤ 女性活躍推進コース	性別に関わらず誰もが意欲や能力に応じて活躍できる職場づくりを支援

3 経費・役割分担

各企業・団体	県
① 会場の確保 ② 参加者の募集 ③ 当日の進行 ④ 配布資料の印刷 ※必要に応じて、講師との打合せも可能です。	・講師の手配(謝金、旅費は県が負担) ・講師との調整

4 申込方法(先着順・随時受付)

原則開催希望日の2か月前までに専用フォームにてお申し込みください。

※専用フォームには右記QRコードよりアクセスできます。



5 問合せ

富山県少子化対策・働き方改革推進課 働き方改革推進担当

TEL:076(444)3137(直通) E-mail:ahatarakikata@pref.toyama.lg.jp